

辺野古埋立承認問題等
調査特別委員会記録
＜第1号＞

平成26年第2回沖縄県議会（2月定例会）

平成26年2月14日（金曜日）

沖縄県議会

辺野古埋立承認問題等調査特別委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成26年2月14日 金曜日
開 会 午後5時42分
散 会 午後11時59分

場 所

第7委員会室

議 題

1 委員長及び副委員長の互選

出 席 委 員

委 員 長	當 間 盛 夫 君
副 委 員 長	仲 村 未 央 さん
委 員	又 吉 清 義 君
委 員	島 袋 大 君
委 員	中 川 京 貴 君
委 員	座喜味 一 幸 君
委 員	仲 田 弘 毅 君
委 員	仲宗根 悟 君
委 員	照 屋 大 河 君
委 員	山 内 末 子 さん
委 員	新 垣 清 涼 君
委 員	玉 城 義 和 君
委 員	上 原 章 君

委員 前島明男君
委員 渡久地修君
委員 嘉陽宗儀君
委員 比嘉京子さん
委員 新垣安弘君

委員外議員 なし

欠席委員

具志孝助君

○宮城弘副参事 辺野古埋立承認問題等調査特別委員の選任につきましては、本日の会議において、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり選任されております。

委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、前島明男委員が年長者であります。

よって、前島委員に臨時委員長をお願いいたします。

前島委員、委員長席にお着き願います。

(前島年長委員、委員長席に着く)

○前島明男年長委員 ただいまから、辺野古埋立承認問題等調査特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまで委員長の職務を行います。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、指名推選で行うか投票で行うかを協議した結果、指名推選で行うことになった。)

○前島明男年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前島明男年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長の互選につきましては、指名推選の方法により、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前島明男年長委員 御異議なしと認めます。

よって、私から委員長には當間盛夫君を指名いたします。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前島明男年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には當間盛夫君が当選されました。
ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、當間盛夫委員長、委員長席に着席)

○當間盛夫委員長 再開いたします。

ただいま委員長に全会一致で指名いただきましたが、今回、大変重責な百条委員会の委員長ということでもございますので、中立会派でもありますし、百条委員会の中でも、中立の立場として委員長の責を全うしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、委員長の互選は終わりました。

これより副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、指名推選で行うか投票で行うかを協議した結果、指名推選で行うことになった。)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 御異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選につきましては、指名推選の方法により、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には仲村未央さんを指名いたします。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には仲村未央さんが当選されました。
ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○**仲村未央副委員長** 委員長をしっかりと支え、また、この委員会の公正中立な運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○**當間盛夫委員長** 以上で、委員長及び副委員長の互選は終わりました。

休憩いたします。

(休憩中に、本日の委員会は本会議休憩中の委員会であり、本定例会の会期日程はこの後の本会議で決定されることになっていることから、暫時休憩し、本会議終了後に委員会を再開して委員会の具体的な調査事項及び全体の日程等について調整することとした。)

○**當間盛夫委員長** 本会議中でありますので、暫時休憩いたします。

午後 5 時50分休憩

午後11時31分再開

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

次回の委員会の具体的な調査事項及び全体の日程等について決定する前に、与野党調整会について御協議願います。

休憩いたします。

(休憩中に、与野党調整会について協議した結果、正副委員長のほか、中川京貴委員、上原章委員、玉城義和委員の計5名で設置することとした。)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。

与野党調整会義の設置につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、委員会の具体的な調査事項及び全体の日程等について御協議願います。
休憩いたします。

(休憩中に、委員会の日程及び具体的な調査事項等について協議した結果、2月19日、20日、21日の3日間で知事、環境生活部長、農林水産部長、土木建築部長に対して証人尋問を行うこととし、これら4人の

日程の割り振り及び24日に招致する参考人の選定について与野党調整会に一任された。また、証言を求める事項は、普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認等とした。証人尋問の進め方等については、写真及びテレビカメラ等の撮影は全て認めること。各委員質疑時間は、証人等の答弁を含まず1人5分とし、同一会派内での持ち時間の譲渡を認めること。終了時間は5時をめぐりとする。質疑の順序はローテーション方式とし、初日は社民・護憲、県民ネット、共産党、公明県民無所属、社大、無所属、自民党とする。なお、自民党は毎回最後とすること。補助者の人数は制限しないことで意見の一致を見た。）

○當間盛夫委員長 再開いたします。

次回の委員会の具体的な調査事項及び全体の日程等については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○當間盛夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次回は、2月19日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

年長委員 前島明男

委員長 當間盛夫